

当協会における新型コロナウイルス感染症防止対策の概要並びに受講を申込み される事業場担当者及び受講者の皆様へのご理解とご協力のお願い (Rev.5.3.13)

一般社団法人山口県労働基準協会

当協会では事務所内の感染防止対策及び講習会場での感染防止対策として次の取組みを行っておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 当協会の窓口業務

- 職員の出勤調整の実施
支部では窓口業務を閉鎖している日、時間帯がございますので、お訪ねいただく場合には、予めお電話にて支部職員が在職していることをご確認ください。
なお、お急ぎの場合には当協会本部にお問い合わせ下さい。
- 事務所内の除菌清掃の実施
応接場所について、除菌清掃しております。
- 飛沫防止用シートの設置
応接テーブルに飛沫防止用シートを設置しております。

2 受講申込み等

- 郵送等による受講申込み及び振込による受講料支払いに関するご検討のお願い
当協会では、窓口での受講申込みの受付、受講料の受領とともに、郵送等による申込み、振込による受講料の支払いにも対応しております。
当協会各支部においては、職員の出勤調整により窓口業務を行っていない日や時間帯がございますので、郵送及び振込による受講料等の支払方法についてもご配慮賜りたく、お願い申し上げます（申し訳ありませんが、振込手数料は申込者負担とさせていただきます。）。
詳細については、申込先部署にお尋ね下さい。
なお、申込書は当協会HPからダウンロードできます。
(参考) 業務の都合等により受講申込みを取り消される場合には、事業場内の他の労働者に受講していただくこともご検討いただくとともに、講習開始日より当協会の営業日（土、日、祝日等を除く日）で4日以上前にご連絡下さるようお願いいたします。また、この期間を過ぎると受講料が返金できませんので、ご留意願います。

3 講習関係

- 講習の中止、延期及び定員制限等
感染状況等によっては、講習の開催を中止又は延期する、或いは、受講定員を制限することがあります。
- 講習会場の除菌清掃の実施
受講者のテーブル、椅子など、講習会場の除菌清掃を行っております。
- 窓の開放等による換気の実施
講習会場の出入口、窓を常時開放しております。外部の音が聞こえる、冷暖房が効きにくいなどのことがあります、ご容赦下さい。
- 講習当日の受付時の検温の実施等
発熱等の風邪症状のある場合は受講を自粛していただくとともに、講習当日の受付時に行う検温にご協力下さい。
(37.5度以上の発熱が確認された場合には受講をお断りしておりますので、ご容赦賜りますよう併せてお願い申し上げます。) また、濃厚接触者となった方におかれましては、行動制限期間中はもちろん、濃厚接触のあった日の翌日から7日間は受講を控えていただきますようお願いいたします。
なお、これらの事由により受講できなかった場合には、受講料は返金いたします（振込手数料はご負担願います。）。
- 職員による受講者への声掛けの実施
講習中においても、風邪症状が見受けられる受講生には、係員がお声掛けをすることがあります。
- 手指消毒液の配置と感染防止対策へのご協力等のお願い
手指消毒液の活用、咳エチケットの順守の感染予防策についてご協力下さいますようお願いいたします。
講習等のカリキュラムに基づきグループ討議を行う場合には、対面での会話となるため、感染予防策としてマスクの着用をお願いします。
また、上記以外の講習等においては、マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本としますが、当協会ではマスクの着用を推奨していることをご考慮いただきますようお願いいたします。(講習等で使用する施設の利用条件によりマスク着用が求められる場合には、着用のご協力をお願いします。)
- 喫煙時や昼食時の自主的な感染防止対策のお願い
居場所の切り替わりでの感染リスクが高いとされていますので、喫煙時や昼食時には、自主的な感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

マスクの着用について

当協会ではグループ討議の際はマスクの着用をお願いするとともに、それ以外の場合であっても講習会場でのマスクの着用を推奨しております。